

出店計画概要書に対する関係課・関係機関意見〔西村ジョイ JOYPRO五日市店〕

項目	意見内容	回答
交通	<p>【広島県警察本部 交通部 交通規制課】</p> <p>1 駐輪場が店舗施設から離れているため、設置位置について検討を行うこと。</p> <p>2 駐車場及び駐輪場の利用状況を随時確認し、算定台数に問題がある場合は必要な駐車台数を確保すること。</p> <p>3 出庫車両の視距を妨げる位置に看板等の工作物を設置しないこと。</p>	<p>1 店前駐車場での買上商品の積込作業スペースを確保するため、駐輪場を店前から敷地入口付近に変更しましたが、自転車の来店動線上に配置しております、利便性及び安全性に問題はないと考えております。また、自動車での来店比率が高い業態及び立地であることから、駐輪場の利用はほとんどないと考えておりますが、開店後の利用状況を随時確認し、位置や台数に問題がある場合は見直しを検討します。</p> <p>2 駐車場及び駐輪場の利用状況を随時確認し、算定台数に問題がある場合は必要な台数を確保します。</p> <p>3 出庫車両の視距を妨げる位置に看板等の工作物を設置しないようにします。</p>
交通	<p>【道路交通局 道路部 道路計画課】</p> <p>オープン時など混雑が予想される場合には、交通誘導員を配置するなど円滑な交通誘導を行うこと。</p> <p>また、開店後に来退店車両を原因とする交通混雑等が発生した場合は、必要な対策を講じること。</p>	<p>オープン時など混雑が予想される場合には、交通誘導員を配置するなど円滑な交通誘導に努めます。</p> <p>また、開店後に来退店車両を原因とする交通混雑等が発生した場合は、必要な対策を講じます。</p>
騒音	<p>【環境局 環境保全課】</p> <p>1 計画地の西側に隣接しているスポーツ施設との敷地境界近傍に空調室外機2台を設置する計画であることから、それらの影響を受けやすい地点について、予測地点の追加を検討すること。</p> <p>2 店舗側敷地境界で来客車両走行音が規制基準値を超過している地点があることから、騒音規制法で規定される特定施設を設置する場合には、追加の対策を検討し、規制基準を遵守すること。</p> <p>3 廃棄物収集作業-02における後進ブザー音の設定位置が J02 で間違いないか確認すること。</p>	<p>1 スポーツ施設との敷地境界近傍に設置する空調室外機2台の影響地点で追加予測を行い、評価します。</p> <p>2 騒音規制法で規定される特定施設を設置する場合には、追加の対策を検討し、規制基準の厳守に努めます。</p> <p>3 廃棄物収集作業-02における後進ブザー音の設定位置を修正します（誤 J02→正 J12）。</p>
その他	<p>【都市整備局 都市計画課 都市デザイン係】</p> <p>建築面積が1,000㎡を超えるため、工事着手の30日前かつ建築確認申請の前までに、都市計画課都市デザイン係へ景観法に基づく届出及び同届出に先立って行う事前協議を行うこと。なお、事前協議が整った場合は、工事着手までの期間を7日に短縮する。</p> <p>また、届出対象となる建築物に付帯し、建築物の工事完了までに設置する屋外広告物は、事前協議の対象となるので、当該建築物と併せて手続を行うこと。</p>	<p>工事着手の30日前かつ建築確認申請の前までに、景観法に基づく事前協議及び届出を行います。</p>
その他	<p>【教育委員会 青少年育成部 育成課】</p> <p>営業予定時間が夜遅くにまで及んでおり、青少年がい集する状況も予想されるので、その場合は、青少年健全育成の観点から、帰宅を促す等の対応をお願いする。</p> <p>また、地域の地区青少年健全育成連絡協議会から「こども110番の家」の協力を依頼された際は、可能な限りご協力をお願いしたい。</p>	<p>青少年がい集する状況が確認された場合には、帰宅を促す等の対応を行うとともに、必要に応じて警察とも連携し対処します。</p> <p>また、「こども110番の家」の協力依頼があった場合には、協力します。</p>

項目	意見内容	回答
その他	<p>【教育委員会 健康教育課 学校安全対策担当】</p> <p>対象店舗付近が、山田小学校の通学路となっていることから、児童の登下校における安全が損なわれることがないよう、状況に応じた必要な対応をお願いします。</p> <p>また、対象店舗が山田小学校（西区）・石内小学校（佐伯区）両行の学区に掛かっていることから、必要に応じて工事中や開業後の車両通行に係る情報について両校に提供いただくようお願いしたい。</p>	<p>周辺の通学路の状況を把握し注意するとともに、必要に応じて建築工事及び店舗営業に係る情報を近隣校（山田小学校、石内小学校）へ提供します。</p>
その他	<p>【広島県警察本部 生活安全部 生活安全総務課】</p> <p>以下の防犯対策をお願いします。</p> <p>1 万引き防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来店客への顔を見ての挨拶 ・売り場の環境整備（売上金や高額商品の保管管理） ・防犯カメラの設置と点検整備 ・「万引き追放宣言」への加入検討 <p>2 自転車盗被害防止対策</p> <p>店舗駐輪場に対する警戒や、店舗放送等を活用した自転車利用者への声掛けに協力をお願いします。</p> <p>なお、有事の際は速やかな110番通報をお願いします。</p>	<p>左記内容を参考し、効果的な防犯対策を講じて運営するとともに、有事の際は速やかに110番通報を行います。</p>